

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年8月22日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部長 高橋 宏昌

◎ 調達機関番号 807 ◎ 所在地番号 14

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 71、27
- (2) 購入等件名及び数量 資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業におけるIT技術面の調査 1式
- (3) 調達件名の特質等 仕様書による。
- (4) 納入期限及び履行期間 仕様書による。
- (5) 納入場所及び履行場所 仕様書による。
- (6) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書及び入札説明書で示した提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金

額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額  
(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、  
その端数を切り捨てた金額) をもって落札価  
格とするので、消費税に係る課税事業者であ  
るか免税業者であるかを問わず、見積った契  
約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を  
入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約  
事務取扱規程(平成 13 年 4 月 1 日付け 13  
水研第 65 号)第 12 条第 1 項及び第 13 条の  
規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度国立研究開発法人水  
産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁  
統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調  
査・研究」、「情報処理」、「ソフトウェア  
開発」又は「その他」で、「A」、「B」、  
「C」又は「D」の等級に格付けされてい  
る者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事

長から物品の製造契約、物品の販売契約及び  
役務の提供等契約指名停止措置要領に基づ  
く指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされてい  
る者である場合は、国の機関の同様の指名停  
止措置要領に基づく指名停止を受けている  
期間中でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関  
する法律（平成3年法律第77号）第32条  
第1項各号に掲げるものでないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び提案書の提出場所、契約条項を  
示す場所、入札説明書の交付場所及び問い  
合わせ先 〒220-6115 神奈川県横浜市西  
区みなとみらい2-3-3 クイーンズタ  
ワー B 15階 国立研究開発法人水産研  
究・教育機構総務部契約課契約第1係 松  
本 裕介 電話 045-227-2659

FAX 045-227-2703

- (2) 入札説明書の交付方法

① 直接交付

上記 3(1)の交付場所にて交付する。

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業におけるIT技術面の調査入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あてFAX送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業におけるIT技術面の調査入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 3(1)あてFAX送信すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所等 平成30年

9月3日 14時 神奈川県横浜市西区みなと

みらい 2-3-3 クイーンズタワー B

15階 国立研究開発法人水産研究・教育機

構会議室

※入札説明会に参加を希望する場合は、平成30年8月31日正午までに入札説明書等添付の「入札説明会参加申込書」を上記3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はFAXにて申し込むこと。また、当日は入札説明書等一式を持参すること。

(4) 入札書及び提案書の受領期限 平成30年10月12日12時（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、必着のこと。）

(5) 開札・総合評価の日時及び場所

平成30年10月19日11時 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 15階 国立研究開発法人水産研究・教育機構会議室

#### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争

に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入でき、かつ、特定役務を履行できることを証明する提案書を添付して上記3(4)の入札書及び提案書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、上記3(5)の開札・総合評価の前日までの間において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長から当該提案書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入でき、かつ、特定役務を履行できると国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内であり、かつ、入札説明書等で示

す要求事項のうち必須項目の要求を全て満たしている提案をした者の中から、総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められる場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無。

(9) 詳細は入札説明書による。

5 契約に係る情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12

月 7 日 閣 議 決 定 ) に 基 づ き 実 施 す る 。 詳 細 は 入  
札 説 明 書 に よ る 。

6 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の  
提 出 に つ い て 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

7 Summary

Official in charge of disbursement of the  
procuring entity: Hiromasa Takahashi,  
Director, General Administration  
Department, Headquarters, Japan  
Fisheries Research and Education Agency

(2) Classification of the products to be  
procured: 71, 27

(3) Nature and quantity of the products to  
be purchased: Research on Information  
Technology in Commissioned Project on  
Fishery Resource and Catch Information  
Management Database Construction 1Set

(4) Delivery period and fulfillment period:  
As described in the specification

(5) Delivery place and fulfillment place:



As described in the specification

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency.

② have Grade A or B or C or D "Service (research and study, information processing, software development, etc)" in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

(7) Time limit for tender: 12:00, 12 October 2018

(8) Contact point for the notice: Yusuke  
Matsumoto, Contract First Subsection,  
Contract Division, General  
Administration Department, Headquarters,  
Japan Fisheries Research and Education  
Agency, Queen's Tower B 15F 2-3-3,  
Minatomirai, Nishi-ku, Yokohama city,  
Kanagawa, 220-6115 Japan. TEL  
045-227-2659

## 業務仕様書

### I. 件名

資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業における I T 技術面の調査

### II. 委託事業の背景と本業務の目的

平成 29 年度に公表された新たな水産基本計画では、国内における資源管理の高度化が定められており、数量管理等による資源管理の充実、適切な資源管理措置の基礎となる資源評価の精度向上、海域や魚種毎の国際的な資源管理の推進などが謳われており、それぞれ TAC 対象魚種の拡大、資源評価対象魚種の拡大、科学的根拠に基づく資源管理目標の導入が具体的な施策として示されている。

当機構が資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業協同実施機関（以下「JV 機関」という。）の代表機関として受託した資源・漁獲情報ネットワーク構築委託事業では、これらを実現するため、より一層の情報を収集し、収集したデータを資源評価に組み込むため体制、大量の漁獲・調査情報の迅速な蓄積を実現する「資源・漁獲ネットワーク体制」を構築することを目的としている。

本業務では上記ネットワーク体制のうち「沿岸データベース」について、これまで、多種多様で、様々な漁業により地域的に利用されていたため資源評価対象とされていなかった沿岸漁業対象魚種の資源・漁獲情報や海洋環境情報を効率的、迅速に収集、解析し、資源評価、管理に資する情報収集体制を構築するための事前調査を行うことを目的とする。

### III. 本業務の概要

本業務では、対象海域を東京湾、伊勢・三河湾、瀬戸内海、日向灘及び日本海北部とし、漁獲情報（漁業協同組合（以下、「漁協」という。）における販売システムに登録されている情報や、標本戦による調査結果等。）、海洋環境情報（地方公共団体における観測データ収集システム、標本船による調査結果、海洋環境ブイによる観測結果等。）など、様々なデータを集約・利用するための、データの入出力にかかるアプリケーションプログラミングインタフェース（API）等、適切なハードウェア、ソフトウェア、アプリケーション、通信回線等の規格、データセンター等の施設および保守・運用の形態、さらに、なりすまし防止や通信傍聴防止などの暗号化規格など情報セキュリティを保持するための形態およびシステム構成等の規格について調査検討を行う。さらに、これらのシステムの構築費用および運用費用（年間の費用およびシステム規模に応じて数年に 1 回発生するシステム更新に必要な費用）の試算も報告する。

### IV. 沿岸データベースの概要

沿岸データベースは資料 1 に示すとおり、2 つのシステムにより構成する。主に漁協や標本船からの漁獲情報に関する①「漁獲情報蓄積システム」、漁船の操業位置における水温、クロロフィルなどの情報および漁具に設置した観測機器からの情報、ブイなどに設置した機器からの情報などに関する②「海洋環境情報蓄積システム」で構築する。なお、沿岸データベースに登録するデータ例を資料 2 に示す。

#### 1. 漁獲情報蓄積システム

##### (1) 漁協の販売システムからの収集

漁協の販売システムからのデータ収集、加工、利用の概要を資料 3 に示す。

漁協は、販売システムを設置していることが多く、このシステムにより水揚物の販売

処理を行なっている。販売システムは、それぞれの漁業協同組合が独自に設置しているものであり、各漁協内で閉じたネットワークとなっている場合が多い。主に、セリ単位のデータであり、漁業者および購入者などの個人情報が入っている。販売システムには、漁協が開設している産地市場に水揚した全ての船の情報が入っていることが多い。したがって産地市場を開設している漁協に所属している漁業者のほか、他の地域の漁協に所属している漁業者（外来船）の情報も含まれる。また、漁協によっては、当該組合に所属している船の水揚動向を把握するために、他港で水揚したデータも入っている場合がある。

#### 漁協販売システム内データのイメージ例

4月2日に小型いか釣り漁業大漁丸がスルメイカ10箱を水揚し、A社が4箱、B社が6箱購入した場合。

水揚日	船名	漁業種類	魚種	販売数量	販売先	金額
4月2	大漁丸	小型いか釣り	スルメイカ	4箱	A社	32,000
4月2	大漁丸	小型いか釣り	スルメイカ	6箱	B社	42,000

本業務では、漁協の販売システムから、電子媒体で情報が出力できるという前提で、販売システムから自動でデータを収集する仕組みを検討する。日本海北部（秋田県下漁協）、日向灘（宮崎県下漁協）、伊勢・三河湾（三重県下漁協）の複数漁協の販売システムを調査し、漁獲情報蓄積システムに必要なデータを効率的に収集するための電子媒体出力に関する提言を行うが、販売システムのフォーマットは各漁協で異なっており、それぞれに対応する必要性が生じる可能性がある。データ収集の方法はFTP、メール、オンライン共有ストレージが考えられ、自動でのデータ収集が不可能な漁協は、オフラインで電子情報を収集し、本事業で構築するシステムに入れることとする。もし電子媒体で情報が出力できない場合は、当該情報を紙媒体等で入手し別途入力作業等を行うなどにより、本事業で構築するシステムで利用可能な状態にする。

漁協によっては、

- A. 個人情報が入った販売単位のデータ（生データ）を提供可能
  - B. 個人情報を除いた販売単位のデータを提供ならば可能
  - C. 日別の合算値のみであれば提供可能
  - D. 月別の合算値のみであれば提供可能
- があることが想定される（資料2）。

- ① Aのうち、希望する漁業者は、今後、国内小売り業者や海外等への販売を想定する場合に必要とされるトレーサビリティ対応へのデータ提供も考慮する（トレーサビリティへのデータ提供については本事業の対象外）。
- ② AまたはBについては、自動で日別の合算値を自動集計し、Cと併せて日別データを作成する。日別データは、JV機関が直接検索して利用する。漁協や流通加工業者向けに「組合別漁獲日報」および「魚種別漁獲日報」を自動作成し、関係する機関専用のwebページ等で利用できるようにする。なお、漁協ごとに公開する情報を選択できるようにし、システム運用者が変更追加できるようにする。
- ③ 日別データから月別（必要に応じて旬別）データを自動で集計し、Dと併せて月別データを作成する。月別データは、JV機関が直接検索して利用する。「魚種別資源分布状況」を自動作成し、関係者が利用できるようにする。なお公開する魚種や地図上に表示する範囲は、システム運用者が変更追加できるようにする。

- ④ さらに月別データから年別データを作成する。年別データは、JV 機関が直接検索利用可能にする。
- ⑤ 個人情報が入っているかどうかは、データ提供元の対応によって異なるが、沿岸データベース外にデータを渡す場合には、個人情報についてコード変換等により個人情報保護にあたって適切な処置が可能なものとする。
- ⑥ 沿岸データベースで必要となる魚種変換テーブルや漁業種類変換テーブルなどは、システム運用者が変更追加できるようにする。
- ⑦ 一部の府県は、府県の資源管理データベースを構築済みのところがあり、これらの府県については、府県の資源管理データベースから上記 A～D のデータを本事業で構築するシステムに入れることを考える。

## (2) 標本船調査による漁獲情報の蓄積

産地市場を通さずに相対で取引を行うなど、販売システムを導入している市場が少なく、販売システムからの情報だけでは水揚量が把握できない地域も存在する。そのような地域については、漁獲対象資源の資源評価指標値を得るために標本船を用いて漁獲情報を収集する。主なデータとして

- ・操業位置
- ・魚種別漁獲量
- ・努力量（操業回数など）

があり、3種類のデータをリンクし、漁獲日時、場所情報にインデックスを付け、本事業で構築するシステムで利用できるようにする。登録したデータは、JV 機関が直接検索して利用可能なものにする。

## 2. 海洋環境情報蓄積システム

### (1) 標本船による環境情報の蓄積

標本船で収集した沿岸海域の海洋環境データを蓄積し、漁獲情報等とあわせた漁業者向けのフィードバックを行う予定である。標本船データは共通のものが多いが、府県ごとに異なる場合もあるため、それぞれに適したフォーマットを用意することで容易にデータ登録可能なシステムとする。

東京湾以外で共通のデータ

- ・標本船の操業位置と水温（東京湾は環境ブイ情報にて収集）

海域特有のデータ

- ・XBT/XCTD データ（東京湾）
- ・クロロフィル、水色（伊勢・三河湾）
- ・航跡、潮流（日向灘）
- ・底層水温（伊勢・三河湾、瀬戸内海、日本海北部）

これらのデータは、標本船から自動送信によって本事業で構築するシステムに自動登録可能な場合もあれば、府県等が構築済みである観測データ収集システムから自動登録可能な場合もある。標本船からの自動送信の場合はいつでも取られた情報がインデックスを付ける必要があるため、適宜編集等可能なシステムとし、登録したデータは、JV 機関が直接検索して利用可能なものとする。

### (2) 海洋環境ブイ情報

ブイを設置する東京湾、伊勢・三河湾の2海域では海洋環境情報の収集のために海洋気象ブイを設置している。これらブイから得られるデータも蓄積、解析をおこなう。主なデータとして、

- ・水温
- ・塩分
- ・クロロフィル
- ・栄養塩

が想定される。データは、ブイから自動送信により本事業で構築するシステムに登録可能な場合もあれば、府県等が構築済みである観測データ収集システムから自動登録可能な場合もあるため、どちらの場合でも対応可能なシステムとし、登録データは、JV 機関が直接検索して利用可能なものとする。

## V. 業務内容

Ⅲに示した沿岸データベース構築に向けて、調査検討を行い、報告書を作成する。報告書の内容は、以下の通りとする。

①システムを構築するためのハードウェア、ソフトウェア、アプリケーション、通信回線、データセンター等の規格。報告書に具体的な製品名を記載しても良いが、不特定多数の業者が調達可能な規格とすること。また、クラウドサービスを利用して設置する場合も検討し、オンプレミスの場合と2通りの規格を提示すること。

②必要な保守・運用の形態。

③なりすまし防止や通信傍聴防止などの暗号化の規格等セキュリティを保持するための形態およびシステムの規格。報告書に具体的な製品名を記載しても良いが、受託業者以外の業者でも参加できるような規格とすること。さらに、データ登録等は様々な機関の様々なシステムから抽出することを想定していることから、できるだけ複数の規格を提示すること。

④日本海北部地域（秋田県下漁協）、日向灘地域（宮崎県下漁協）、伊勢・三河湾（三重県下漁協）において JV 機関（秋田県、宮崎県、三重県、中央水研）と連携しながら複数の漁協の販売システムを調査し、本事業で必要なデータを効率的に収集するための電子媒体出力に関する提言。

⑤①～④を踏まえたシステム全体の概観及び構成(図表等を含む)。

⑥システム構築費用および運用費用（年間の費用およびシステム規模に応じて数年に1回発生するシステム更新の際に必要な費用）。費用算出は、以下の範囲とする。

・漁協販売システム（または県の資源管理 DB）から電子媒体で情報が出力できるという前提で、データ送信およびデータベースへ登録するシステム。

・標本船による漁獲情報、環境情報、環境測定ブイ情報については、データ受信およびデータベースへ登録するシステム。

・沿岸データベースの「漁獲情報蓄積システム」および「環境情報蓄積システム」の構築費用。

・JV 機関が、沿岸データベースから直接データを検索するためのシステム構築。

・沿岸データベースから、組合別漁獲日報、魚種別日報、魚種別資源分布状況などの解析結果を表示するサーバ等、別途今後開発する解析結果表示用アプリケーションへのデータ受け渡し部分の構築（解析結果表示用アプリケーションの開発費用は本業務に含まない。）

## VI. 納入物

- 1) 概算費用を含めた中間報告書（1月10日〆切）
- 2) 報告書（紙媒体1部、電子媒体（CD-R/DVD-R）1部）

## VII. 納入期限

平成 31 年 3 月 15 日

VIII. 情報の取扱いについて

- 本仕様書の内容について、承諾を得る事なく、第三者に開示、漏洩しないこと。また本業務の目的以外には使用しないこと。
- 本業務の入札並びに受注後の施工過程で知り得た全ての情報は、契約期間中はもとより、契約終了後においても、第三者に漏洩してはならない。

IX. その他

- 本業務においては、受注後に実施に係る打ち合わせを行ったうえで、各作業を実施する。また、詳細については、担当職員の指示に従うこと。
- 本業務を履行するにあたり、漁協や漁業者などに対し、調査等を実施する場合には、あらかじめ担当職員に連絡を入れ、その指示を仰ぐこと。